



令和2年5月2日（土）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	感染症対策係	居波 由紀子	内線 2543 直通 058-272-8270 FAX 058-278-2624

新型コロナウイルスに関連した患者の県内での発生について

本日（5月2日）、新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。
岐阜県在住の患者の発生は150例目であり、検査の結果、陽性が確認されたものです。

概要

○ 患者（150例目）

1 年代：70代

2 性別：男性

3 居住地：岐阜県（関市）

4 症状、経過：

4月21日 症状なし。140例目の患者の濃厚接触者として検査を実施し、陰性と判明。

5月 1日 発熱（37.5℃）が出現し、医療機関Aを受診。

5月 2日 再度検査を実施し、陽性と判明。

5 行動歴：

健康観察期間中のため、外出なし。

○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは

<感染の仕方>

風邪やインフルエンザと同様、患者の咳やくしゃみなどの飛沫を吸い込むことによる飛沫感染と、ウイルスが付着した手で口や鼻に触ることによる接触感染によりうつると考えられています。

<感染力>

感染力は事例によって様々です。一部に、特定の方から多くの人に感染したと疑われる事例がある一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていません。

<一般的な症状と重症化するリスク>

発熱や呼吸器症状が1週間前後つづくことが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多

くなっています。季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されています。

罹患しても軽症であったり、治癒したりする例も多いとされています。一方、重症度は、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがあります。特に、高齢者や基礎疾患をお持ちの方では重症化するリスクが高まります。

【保健医療課からお知らせ】

県民の皆さまにおかれましては、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、県民の皆さまお一人お一人の予防対策の実施がとても重要です。

＜以下のいずれかに該当する方は、最寄りの保健所(帰国者・接触者相談センター)に電話でご相談ください。＞

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

以下のような方は重症化しやすいため、上記の状況が2日以上続く場合にご相談ください。

- ・高齢者、妊婦
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方